建築基本法制定準備会ニューズレター

第 40 号　2022 年1月

巻頭言
「今こそ議論の輪を広げよう」

建築基本法制定準備会
会長 神田 順

新年を迎えた今年も、昨年に引き続きコロナ禍にあって、おめでとうの声がかすれがちである。あらゆる会議はインターネットを介してという状況が続いている。2年も続くとそれなりに慣れてきたとはいうものの、なかなか議論を深めたり、広げたりという点では困難を伴っている。それでも「持続可能社会と地域創生のための建築基本法制定」(A-Forum 出版 2020 年4月)が議論の広がりに役立っているように思う。

オンライン読書会も、新しい声が加わることで建築のあり方、まちづくりの意味が見えてきたりする。自治体 のなすべきこと、建築専門家のなすべきことが浮き彫りになると、建築基本法制定への声が、少しずつとは言え広がっていると感じられる。

日本まちづくり適正支援機構の連健夫氏からのエールも伝わっている。まちづくりファシリテータの養成や文化庁委託事業としてのエジプト・カイロ旧市街のまちづくり支援などの活動を拝見すると、住民参加の議論のとりまとめこそが建築専門家の社会的役割そのものであることを教えられる。そのような役割を果たしやすい社会制度にしていく必要がある。

地域の文化や歴史は、建築の存在そのものであり、自治体や建築関係者の発信や行動が問われるのである。戦後の焼け野原の復興に求められた「効率的な建築生産のための、全国画一的なルール」で進めてきた制度をこのまま続けていけばよいと思う人はいないだろう。これからの日本の姿を、どのようにしていくことが求められているのだろうか。建築基本法制定に向けた議論の輪を広げて行くことこそが、持続可能社会をつくり地域創生の拠りどころとなることを確認して、新年のご挨拶といたします。

追悼:多田 英之 先生

建築基本法制定準備会の生みの親である多田英之先生が、9月にご逝去されました。享年 97 歳でした。2003 年8月に本会が産声を上げるまでの間、故 秋山 宏 先生、和田 章 先生、小川 勝也 議員(当時)たちと白金台の都ホテルで何度も議論を重ねたことが思い出されます。構造技術者の知恵が社会に生きるためにという思いが、本会のきっかけになっており、多田先生の建築構造技術への深く真摯な姿勢から私たちも多くを学ばせていただきました。心からご冥福をお祈りいたします。

多田 英之 氏(ただひでゆき、1924 年生れ): 日本の建築構造家。大阪府出身。専門は建築構造(耐震構造・免震構造・鋼管構造)など。免震の生みの親。 工学博士、一級建築士、技術士。1983 年に国内免震建築第一号となる八千代台住宅を誕生させる。建設大臣の特別認可を取得し、積層ゴムを用いた免震建物評定平成元年には日本建築学会免震構造小委員会主査として「免震構造設計指針」をまとめ、2001 年に東京都杉並区に 28 階建て日本初の超高層免震マンションを実現する。積層ゴムアイソレータの実物大実験など耐震実験を多く行い、免震という概念を確立した。

ぼうさいこくたい 2021（釜石市）参加報告

神田　順

2021 年 11 月6日（土）、7日（日）の2日間にわたり釜石市で開催された「ぼうさいこくたい 2021」に、㈱唐丹小白浜まちづくりセンターとして、建築基本法制定準備会の支援のもとで参加した。ぼうさいこくたい 2021 は、正式には「防災推進国民大会」といい、内閣府主催で第1回は東京大学本郷キャンパスを会場に 2016 年8月に開催され、その後、毎年場所を変えて、今回は主催者発表で延べ 5,000 人が参加している。

コロナ禍の昨年の広島大会はすべてオンラインだった。今年も現地開催は危ぶまれたが、対面とオンラインのハイブリッドで開催となり、釜石市の㈱唐丹小白浜まちづくりセンターとしては、現地でのプレゼンテーションに参加することができた。プレゼンテーション参加団体は 100 で、そのうち 80 団体が現地釜石市民ホール TETTO ギャラリーのブースで展示、20 団体がオンラインでの参加であった。それぞれのプレゼンテーションはインターネットの「ぼうさいこくたい 2021」から、今も見られる。

私たちの展示のタイトルは「三陸漁業集落の震災復興まちづくり」で、震災翌年から 2019 年まで毎年、唐丹町小白浜で町会と共催で行ってきた、まちづくりワークショップの報告と、耐津波防潮堤の適正高さに関する論文紹介の、2つのテーマをそれぞれ A0 版のポスターにまとめて展示した（**図1、2参照**）。

ブースの袖壁には、建築基本法制定準備会が震災直後に発した復興にあたっての3つの提言と、JIAの東北住宅大賞奨励賞をいただいた潮見第も、併せて掲示した。資料として、日事連の機関誌の別刷り「釜石市唐丹町における復興まちづくり」、ワークショップの成果の一つである「とうにフットパスマップ」そして Structure and Infrastructure Engineering 2015 の論文別刷り「Consideration for effective height of sea walls against tsunami」を積んで見学者に持って行ってもらった。さらに協賛いただいた建築基本法制定準備会の紹介として「持続可能社会と地域創生のための建築基本法制定」（A-Forum 出版、2020 年）も並べた。

図１：釜石市唐丹における復興まちづくり

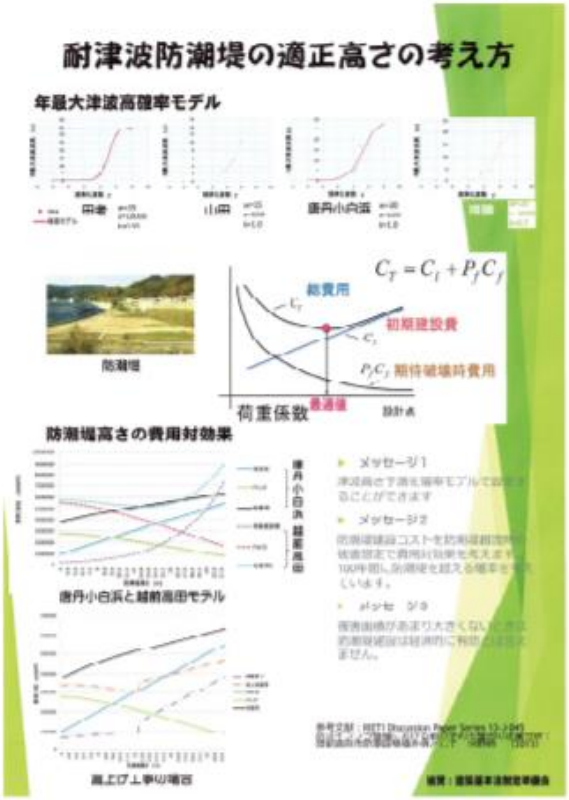

図２：耐津波防潮堤の適正高さの考え方

初日、メインホールで最初のセッションは「防災のおとなりさん＠岩手」（TEAM 防災ジャパン）に参加。これまで 10 年間の岩手県内のさまざまな団体の活動報告。じつに多くのボランティア団体が、子育てや高齢者対応をまちのくらしに生かす形での活動報告であった。

オープニングセッションは、午後 1:00 から、開会挨拶として、日本赤字社長 大塚氏の後、達増拓也知事は、津波を語り継ぐ日条例の制定と、事実と教訓の伝承を報告、野田釜石市長は、釜石市防災市民憲章制定と防災教育のまち釜石宣言を訴えた。オープニングディスカッションでは各地の伝承館の可能性と役割の議論や雲仙岳、福島の原子力災害、鵜住居いのちをつなぐ未来館、宮城いのちをつなぐ伝承ロード推進機構などの報告もあった。

午後は岩手大学地域防災研究センターのセッション「学校教育現場における防災教育・活動の融合と実質化」を覗いた。ここでは、地形学を通しての防災教育も更なる広がりが期待された。第２日は、「防災・減災への新聞社の取り組み・役割」（TEAM 防災ジャパンメディアチーム）で、岩手日報 川端 章子氏、中日新聞 寺本 政司氏からの 10 年間の報告が地方紙の役割として興味深かった（**図3参照**）。

室崎益輝先生のキーワードは「つたえる、つちかう、つながる」そして、福和 伸夫先生の「地方紙が中心となったネットワーク形成提案」のまとめを聞いた。

午後は、ホームセンター・サンデーの駐車場を使った屋外展示を見てまわった。出展としては、熊本県と東北地方整備局の展示が、テントを構えて充実したプレゼンテーションになっていた（**図4参照**）。

クロージングセッションでは、釜石の高校2年生による「夢団」というグループのプレゼンテーションが、東日本大震災の自らの体験を語ることができる最後の世代ということでなされた。

私たちのポスターに目を止めて立ち止まってくれた人には、資料を手渡して内容をお話しすると、防潮堤については、「なるほどね」と理解を示してくれる人がいたり、まちづくりについては「頑張って」と声援をいただいた。

２日間で、40 人近い方々と名刺交換ができ、さっと眺めてくれた人を入れると 100 人くらいがブースを訪れてくれた（**図5参照**）。

日頃の生活の中で、自然の脅威にどう対応するか、「ぼうさいこくたい」国民大会としてさらなる盛り上がりを期待できる集まりであった。

図３：「新聞社の取り組み・役割」のセッション

図４．屋外展示の様子

図５：ブース展示

2021 11/18

オーストリア・スイス・日本 それぞれの「持続可能な地域づくり」を語る

ウイーン、バーゼル…歴史と文化を積み重ねた中欧都市を見つめながら…

筒井 ナイルツ 美矢子
MIYAKO NAIRZ ARCHITECTS（ミヤコ・ナイルツ・アーキテクツ） 代表
www.miyakonairz.com/ja/
ウィーン在住 30 年。一級建築士。早稲田大学建築学科、米国ペンシルバニア大学大学院建築学科卒。ウィーンを基盤に日本を始め 25 都市以上で、住宅・商業・公共建築の設計・デザインをする傍ら、建築・都市・地方創生をテーマとする日本ーオーストリア間の交流のコーディネート・講演などを行う。「ウィーンの街と建築」をわかりやすく書いた記事や講演も好評。https://note.com/miyako_vienna

木村 浩之
建築家
東京大学大学院工学系研究科建築学専攻修了
スイス連邦工科大学留学
ディーナー＆ディーナー建築設計事務所
（スイス・バーゼル。1999-2017）
2017 年 帰国
京都工芸繊維大学
KYOTO Design Lab 特任教授
まちむらスタジオ主宰

布野 修司
東京大学工学部建築学科卒業
同・博士課程中退。工学博士
京都大学工学部建築学科助教授
滋賀県立大学環境科学部名誉教授
同副学長
建築・都市評論家
著作：
「戦後建築論ノート」（1981）
「世界都市史事典」（2019）他多数

- **主催：「建築基本法制定 読書会」**
- **内容：布野 修司＋筒井 ナイルツ 美矢子＋木村 浩之 三者トークセッション**
- **日　　時：11 月 18 日 午後 6:00 ～ 8:00**
- **会議様式：Zoom による WEB 会議。**
- **参加要件：どなたも参加出来ます。無料**

1. 経緯: Facebook 上で筒井ナイルツ美矢子さんがウイーンを紹介しているのが目にとまり、私（今津　賀昭）の永年の謎である「フンデルトヴァッサーの集合住宅はなぜ在り得たのか？」にヒントをいただけるかもしれないと思い、「ヴァッサーのアパートの今を紹介してほしい」とリクエスト。ほどなく、わざわざ現地に出向いて数枚の写真を撮影し、市民たちのアパートへの好感が竣工当初から現在まで持続していることを知らせていただいた。私のヴァッサーの集合住宅に関する謎の一部が解けた。

数か月後に、「（一般社団法人）SCI-Japan ヴェビナー」の専務理事の南雲　岳彦氏と筒井さんとのオンライントークセッションが行われた。ウイーンとオーストリアの歴史、住宅政策、柔軟な組織としての自治体、市民構成の多様性とそれゆえの寛容さ、多様な教育・文化、住民の自立（シビルプライド）などがプロ並みの出来栄えの写真を添えてよどみなく語られていった。私には珍しく、100 分余に及ぶセッションを通して緊張感を持続して視聴することが出来た。ほぼ同時期の「建築基本法制定読書会（毎月定例）」では、木村浩之　氏（1999～2017 年在スイス。ディナー＆ディナー建築設計事務所所属）がほぼ定常的に参加し、読書会の多くの会員からのスイスや欧州の建築等に関する質問が集まっていた。そこで、「オーストリアとスイスの中欧２国と日本の建築とまちづくりについてのトークセッション（鼎談）をリモート会議で実現する」という企画を思いついた。早速、読書会を主宰する朝倉　浩樹さんに相談したところ、「読書会のオプションとして、別立てで行う」との合意をした。朝倉さん、成岡　茂さん、今津の3名を準備事務局として推進する事となった。

2. 筒井さんへのアプローチ: 先ず、筒井さんに、建築基本法制定準備会の趣旨とオーストリア、スイス、日本の三国の建築とまちづくりの取組み実態を披露しながら、示唆を得るトークセッションをしたい。メンバーは、スイスの紹介を　Aさん、日本の事例をB　さん…とメールで参加を打診した（無償であることを明記）。2週間ほど経過したが応答はなく、諦めかけた時に、「建築に関する学術的な議題では参加できないが、アーキテクトとして具体的にウイーンを紹介するのでよければ参加します」という趣旨の返信が届いた。Aさんを木村さん、Bさんを布野修司さんに想定した。

3. 木村さんと布野さんへのアプローチ: 朝倉さんには、 ほぼ毎月読書会を主催していただいていたので、朝倉さんから趣旨説明をした上で参加の同意をいただいた。布野さんは、6月頃の読書会に顔を出されたが、その後は参加がなかった。アジア諸国の都市の形成に詳しく、「世界都市史事典」の著作のある 布野さんには、ファシリテーターとしてトークセッションの進行を是非お願いしたいという思いが強かった。 成岡さんが布野さんの了解を得てくれた。

4. 日程調整: トークセッション当日の日程調整は、 予想に反して、スムースだった。3者の参加同意をいただいたのが、10 月中旬。その約 1 か月後の 11 月 18 日の午後 6:00 ～ 8:00 で決定（ウイーンとの時差を考慮）。 面識のない者同士のリモートトークであり、リハーサルを行いたいという準備事務局の提案にも賛同いただき、コメンテーター3者と事務局3名のリモート会議形式のリハーサルの時間を持った。布野さんの「自分たちで最後までやったらどうだ」とのお叱りは押し切った。

5. チラシの作成: チラシは、印刷して配布するケースは考えなかったが、案内ツールとしては必要と判断し、今津が担当させてもらった。「…他の国の事例に学ぶ…」 というフレーズをいれた時点で、筒井さんから「『学ぶ』は『語る』にしたい」とのコメントがあった。専門家が主体のトークセッションにあって、『学ぶ』などと書生っぽい言葉を使うんじゃないよとのご主旨だ。異国でクライアントを説得する筒井さんには「ゆるすぎる姿勢」と感じたようだ。チラシの余白が生じたので、World Happiness report 2021 のスイス（3位）、オーストリア（10 位）、日本（56 位）を掲載した。

6. 当日の次第: 当日（ピーク時）は 50 名近い参加者があった。布野さんの深掘りが続き、2時間の予定が3時間を超えて討議され、質疑応答も活発だった。 議事録は、建築基本法制定準備会の HP で検索できる。 今津は、近く、再び同じメンバーによる「地域づくり実践編」のトークセッションを実現したいと願っている。　　（文責：今津　賀昭）

事務局連絡先

電話：　03-3368-0815　　FAX：　03-3368-2845
住所：　〒211-0025　川崎市中原区木月 2-2-16
建築設計事務所アトリエ 71
E-mail：　info@kihonho.jp
HP：　http://www.kihonho.jp/